

2024年6月21日 全11頁

日本経済見通し：2024年6月

定額減税の効果と課題／中小・零細企業の賃上げ動向

経済調査部 シニアエコノミスト 神田 慶司
エコノミスト 山口 茜
エコノミスト 田村 統久

[要約]

- 世帯属性別に試算すると、2024年6月から実施されている定額減税の世帯あたり減税額は、エネルギー高対策の終了などによるエネルギー代の増加額（同年6月から1年間）を上回る。そのため家計所得の下支え効果は大きいとみられる一方、個人消費の喚起を通じた経済効果は限定的だろう。3.3兆円の定額減税によるGDPの押し上げ効果は0.2～0.5兆円程度にとどまると試算される。
- 岸田文雄政権は2024年の骨太方針においてEBPM（証拠に基づく政策立案）を推進・強化するとの考えを示したが、定額減税はEBPMに沿った政策とはいいいにくい。政府は今後、2030年度までを対象期間とする「経済・財政新生計画」を定め、経済・財政一体改革を推進する方針である。これまでの家計向け支援策の効果や効率性をEBPMの観点から検証するとともに、必要な情報インフラの在り方についての検討を進めるべきだ。
- 定額減税の消費喚起効果は小さく持続性も低いことを踏まえると、個人消費の本格回復には恒常所得ともいえる所定内給与の継続的な増加が重要だ。この点、日本商工会議所・東京商工会議所や日本労働組合総連合会の集計結果、厚生労働省「賃金改定状況調査」を踏まえると、2024年は中小・零細企業でも賃上げが加速した可能性が高い。マクロで見た所定内給与の伸び率が夏場にかけて大きく高まるかどうかは当面は注目される。

1. 3.3 兆円の定額減税による家計所得の下支え効果と経済効果

(1) 定額減税とエネルギー負担増を加味した家計所得への影響

3.3兆円規模の定額減税が2024年6月から翌年5月まで実施される。これは岸田文雄政権が2023年11月2日に閣議決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（以下、総合経済対策）に盛り込まれた施策で、1人あたり4万円（所得税3万円＋個人住民税1万円）が税額控除され、家計の可処分所得を押し上げる。

一方、政府の電気・ガス価格激変緩和対策事業による電気・ガス代の補助は2024年6月請求分で半減し、翌月以降はなくなる¹。政府は4月末までとしていた燃料油価格激変緩和補助金（以下、ガソリン補助金）を「一定期間延長」としており、本稿執筆時点でその期限は未定だが、終了すればガソリン代や灯油代などが上昇する。

このほか、5月からは2024年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金（再エネ賦課金）単価が適用され、1.40円/kWhだった単価は3.49円/kWhへと引き上げられた。例えば、電気使用量が260kWh/月の平均モデル世帯では電気代が543円/月上昇した。

定額減税の減税額や政策・制度要因によるエネルギー代の増加額は世帯構成や所得水準などによって異なるが、世帯属性別に見た場合、家計所得はどのように変化するのだろうか。

所得水準が低めの子育て世帯などでは定額減税の恩恵がとりわけ大きい

2024年6月から翌年5月までの1年間の家計所得への影響を、世帯年収と世帯構成のマトリックスで示したものが**図表1**である。

ここでは、総務省「2019年全国家計構造調査」における世帯類型別年収五分位のデータを用いた。ただし、同調査は基本的に2019年10月、11月のデータに基づくが、その時期のデータの季節性や、消費増税直後の時期であるという特殊性、その後の家計の消費・所得水準の変化等を考慮し、総務省「家計調査」を利用して2023年度の金額に調整した。さらに、定額減税の対象外の世帯（低所得世帯と世帯主が年収2,000万円超の世帯）を除きつつ、ガソリン補助金は2024年9月末で終了すると想定した。

図表1で掲載した全ての世帯では、定額減税額が政策・制度要因によるエネルギー代の増加額を上回り、可処分所得を押し上げている。この点において、定額減税による家計所得の下支え効果は大きいといえる。

定額減税による恩恵が2023年度の可処分所得対比で特に大きいのは、所得水準が比較的 low、子育て世帯を中心とした世帯人員の多い世帯である。中でも図表中の赤枠線で囲った世帯では、政策・制度要因によるエネルギー代の増加額を除いた減税額が可処分所得を2%以上押し上げる。こうした世帯の割合は、減税対象の勤労者世帯の10%程度とみられる。

¹ 2024年4月使用分（5月請求分）までは家庭向け（低圧）で3.5円/kWh、都市ガスで15円/m³が補助されていたが、5月使用分（6月請求分）で補助が半減し、6月使用分（7月請求分）以降は補助がなくなる。

一方、恩恵が比較的小さいのは単身世帯や高所得世帯である。図表中の青枠線で囲った世帯は減税対象の勤労者世帯の15%程度を占め、政策・制度要因によるエネルギー代の増加額を除いた減税額は可処分所得対比で0.5%に満たない。

図表1：定額減税とエネルギー高対策終了・再エネ賦課金上昇が家計にもたらす影響
(2024年6月～2025年5月の1年間)

	勤労者世帯(世帯年収五分位)				
	I (年収264万円)	II (年収445万円)	III (年収590万円)	IV (年収764万円)	V (年収1,166万円)
単身 <35%>	+1.8(0.8%) +3.9 -2.1	+1.9(0.6%) +4.0 -2.1	+1.6(0.4%) +4.0 -2.4	+1.5(0.3%) +4.0 -2.5	+1.3(0.2%) +3.9 -2.6
夫婦のみ <16%>	+3.8(1.3%) +7.5 -3.7	+3.8(1.0%) +8.0 -4.2	+4.0(0.8%) +8.0 -4.0	+4.0(0.6%) +8.0 -4.0	+3.6(0.4%) +7.9 -4.2
夫婦+未婚子ども1人 <15%>	+6.5(2.1%) +10.5 -4.1	+7.9(2.0%) +12.0 -4.1	+7.6(1.5%) +12.0 -4.4	+7.5(1.1%) +12.0 -4.5	+6.9(0.7%) +11.8 -5.0
夫婦+未婚子ども2人以上 <19%>	+8.3(2.6%) +13.0 -4.7	+12.8(3.1%) +17.2 -4.4	+12.4(2.4%) +17.2 -4.8	+12.1(1.8%) +17.1 -5.0	+11.4(1.2%) +16.8 -5.4
その他2人以上 <13%>	+4.6(1.7%) +8.2 -3.7	+6.6(1.8%) +10.6 -4.0	+7.3(1.4%) +12.0 -4.7	+8.4(1.2%) +14.3 -5.9	+9.9(1.0%) +16.5 -6.7

(注1) 総務省「2019年全国家計構造調査」のデータに基づきつつ、同「家計調査」を用いて2023年度の金額に調整。<>内の数値は2019年の該当世帯の割合で、年収五分位別に記載した年収額は2023年の平均値。

(注2) 住民税非課税世帯は定額減税の対象外であるため、その影響を年収第I分位から除いた。同様に、年収2,000万円超の者及びその扶養親族も定額減税の対象外であるため、世帯主の年収が2,000万円以上の世帯の影響を年収第V分位から除いた。

(注3) 「エネルギー高対策終了等による影響」は、電気・ガス価格激変緩和対策事業と燃料油価格激変緩和対策事業(ガソリン補助金)の終了と、再生可能エネルギー発電促進賦課金の引き上げによる2024年6月～2025年5月の1年間の影響を指す。ガソリン補助金は2024年9月末に終了すると想定。

(出所) 総務省統計より大和総研作成

(2) 定額減税による消費喚起を通じた経済効果

このように、定額減税による家計所得の下支え効果は大きいとみられる一方、減税や給付に関する先行研究や、今回の制度的・経済的特徴を踏まえると、個人消費の喚起を通じた経済効果は限定的とみられる。

結論を先取りすれば、3.3兆円の定額減税によるGDPの押し上げ効果は0.2～0.5兆円程度にとどまると試算される。

過去の減税・給付金における限界消費性向は0.1～0.3程度との推計結果が多い

減税などの政策による消費喚起効果は、限界消費性向（所得が増えたときに、そのうちどれくらいの割合が消費に回るか）で測ることが一般的である²。また後述するように、今回の定額減税は「夏の賞与支給時期の一斉給付」に近い形になるとみられるため、過去の給付金に関する分析も参考になりそうだ。

そこで、1998年に実施された定額減税（追加減税分を合わせて1人あたり5万5,000円、扶養親族等は同2万7,500円）に加え、2009年の定額給付金（全国民に1人あたり1万2,000円を給付しつつ18歳以下と65歳以上は8,000円を加算）と、2020年の特別定額給付金（全国民に10万円を一律給付）に関する主な先行研究をまとめたものが**図表2**である。

図表2：国内の所得減税・給付金での限界消費性向に関する主な先行研究

		限界消費性向	備考
定額減税 (1998年)	Hori and Shimizutani (2002)	0.1程度	減税当初は0.6～0.7程度 1990年代の所得減税全体の 推計値
	中村 (2007)	0.4程度 (流動性制約のない世帯)	
定額給付金 (2009年)	坂本 (2010)	0.22	
	内閣府 (2010a)	0.33	
	内閣府 (2012)	0.25	
特別定額給付金 (2020年)	Kaneda et al. (2021)	0.06～0.27	ベンチマーク指標で0.16
	Kubota et al. (2021)	0.49	
	宇南山・古村・服部 (2021)	0.1程度	家計調査ベースで0.17
	Ueda (2023)	0.2程度	
	内閣府 (2023)	0.22	

(出所) 各種資料より大和総研作成

1998年の定額減税に関する先行研究は限られているが、その中で堀・清水谷 (Hori and Shimizutani (2002)) は総務省「家計調査」の個票データから減税の効果を分析した。限界消費

² 定額減税や給付金などの効果の検証は、ライフサイクル・恒常所得仮説における「過剰反応テスト」といわれる。予期された所得変動に対して家計は反応しないという仮説に対して有意に反応するかどうかを、限界消費性向などを基に推計することで検証される。清水谷 (2005) によると、これまでに米国をはじめとして膨大な実証研究が蓄積されているが (ただし日本では蓄積が十分でない)、ほとんどの場合、家計消費は予期された所得の変動に反応することが明らかになっており、一定の消費喚起効果が認められている。

性向は当初 0.6~0.7 程度まで高まったものの、その後の数カ月を含めると 0.1 程度まで低下したという。流動性制約にあると考えられる家計ではより大きな効果を持ったが、全体的には大きなプラス効果を持ち得なかったと評価している。

定額給付金や特別定額給付金に関する主な先行研究を見ると、利用するデータ（総務省「家計調査」などの個票データ、アンケート調査、家計簿アプリデータなど）や分析手法などに違いがあるものの、限界消費性向は 0.2~0.3 程度との推計結果が多い³。

低所得世帯が対象外で賞与手取り額が増加しやすいことは消費喚起効果の低下要因に

今回の定額減税では、限界消費性向が比較的高い低所得世帯は対象外（現金給付の対象⁴）である。そのため消費喚起効果は、全国民を対象とした定額給付金や特別定額給付金のそれを下回る可能性が高い。この点、特別定額給付金の効果を検証した内閣府（2023）によると、限界消費性向は家計全体で 0.22 程度だったが、等価所得⁵が下位 3 分の 1 のグループでは 0.32 程度と有意に推計された一方、中上位のグループでは有意な推計結果とならなかったという。

さらに今回は、夏の賞与手取り額が増加する形で減税される世帯が多いことも消費喚起効果を抑える一因になり得る。国税庁「民間給与実態統計調査」を基に、給与所得者への減税額を年収階級・実施月別に試算すると、3.3 兆円の定額減税のうち 2.8 兆円程度が給与所得者への減税に充てられる。その大部分が 7 月までに実施される一方（6 月：1.7 兆円程度、7 月：0.6 兆円程度）、8 月から 12 月までの減税額は月あたり 0.1 兆円前後にとどまり、「夏の賞与支給時期の一斉給付」に近い形になるだろう⁶。

当社の「[第 221 回日本経済予測（改訂版）](#)」（2024 年 6 月 10 日）では、フルタイム（正社員）とパートタイムについて、それぞれ所定内給与、所定外給与、特別給与（賞与等）、雇用者数が増加したときの家計消費の感応度（弾性値）を推計した。その結果、正社員の所定内給与や雇用者数の弾性値は高かった一方、特別給与の弾性値はかなり低く、係数は統計的に有意ではなかった。

限界消費性向はコロナ禍以降に低下した可能性

日本の限界消費性向は、コロナ禍以降に低下した可能性があることも留意する必要があるだろう。先行研究を見ると、限界消費性向を長期時系列のデータで作成したものは宮崎（2022）や内閣府（2010b）などに限られる。そこで**図表 3 左**では、マクロで見た家計の所得弾性値を推計

³ プレミアム付商品券（2015 年）や地域振興券（1999 年）について内閣府（経済企画庁）がアンケート調査から集計した限界消費性向（消費喚起効果）は 0.3 程度であった。

⁴ 総合経済対策では、低所得世帯に対して以下の現金給付が措置された。住民税非課税世帯には 1 世帯あたり 7 万円（2023 年夏以降に給付された同 3 万円と合わせると同 10 万円）と 18 歳以下の児童 1 人あたり 5 万円の給付が 2023 年末から始まった。また、住民税均等割のみ課税される世帯には 1 世帯あたり 10 万円と 18 歳以下の児童 1 人あたり 5 万円が 2024 年 2~3 月に順次給付された。

⁵ 年間収入を世帯人員の平方根で除して求めた所得。

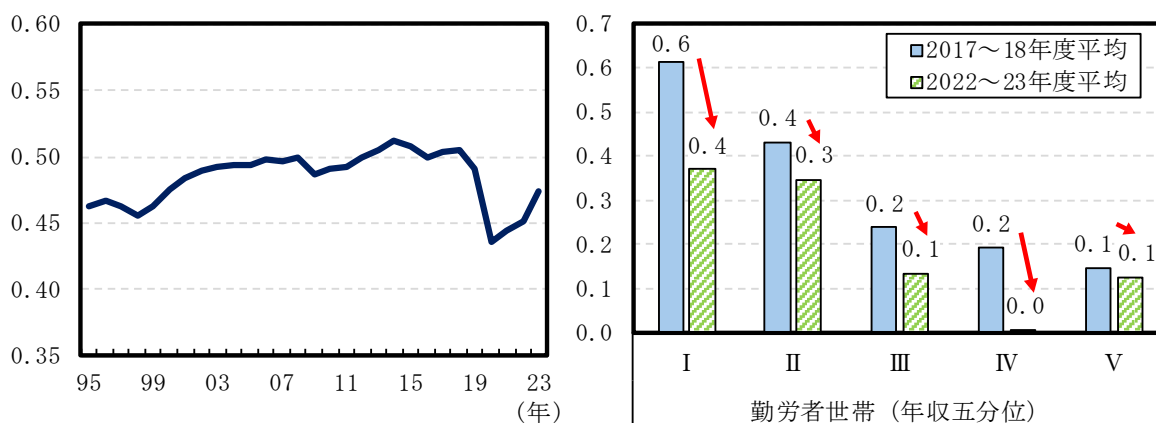
⁶ 神田慶司・山口茜・是枝俊悟・平石隆太「[定額減税は所得下支え効果が大きいものの経済効果は 0.2~0.5 兆円程度か](#)」（大和総研レポート、2024 年 6 月 14 日）の図表 1、2 を参照。

し、これに平均消費性向を乗じることで限界消費性向の長期推移を示した。また、所得弾性値は経済構造の変化などで変化している可能性を踏まえ、推計には時変パラメーターを使用した。

推計結果を見ると、限界消費性向は2000年以降横ばい圏で推移していたが、コロナ禍直後に大きく低下した。その後は回復傾向が続いているものの、依然としてコロナ禍前の水準を下回る。さらに、勤労者世帯の年収五分位別に限界消費性向を推計すると（図表3右）、日本銀行（2016）などの先行研究と同様、年収の低い（高い）世帯ほど限界消費性向が高い（低い）という傾向が見られる。だが、限界消費性向は2017～18年度から2022～23年度にかけてどの分位でも低下した（2022～23年度の第Ⅳ分位の係数は統計的に有意ではない）。これらの分析は、以前よりも所得の増加が消費に結びつきにくい状況になったことを示唆する。

金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査[二人以上世帯調査]」において、老後の生活について「非常に心配である」と回答した世帯割合は2017～18年で37.0%だったが、2022～23年では39.2%へと上昇した。一部の世帯で将来不安が高まっていることが窺える⁷。さらに、老後の生活を心配している世帯の理由を確認すると、「生活の見通しが立たないほど物価が上昇することがあり得ると考えられるから」と回答した世帯が22.4%から36.7%へと大幅に上昇した。足元の物価高を背景に将来の生活を心配している人々の深刻度が増しており、それが限界消費性向の低下の一因になったと考えられる。

図表3：マクロで見た限界消費性向の長期推移（左）、年収五分位別に見た限界消費性向（右）



(注1) 左図は内閣府「国民経済計算」ベース。限界消費性向は以下の式で推計した所得弾性値に平均消費性向(=家計最終消費支出÷家計可処分所得)を乗じることで算出。推計期間は1981～2023年で、カルマンフィルターによる時変パラメーターの推計。所得弾性値はフィルタリング推定値。

$$\ln(\text{家計最終消費支出}) = \beta_1 \times \ln(\text{家計可処分所得}) + \beta_2 \times \ln(\text{家計純金融資産}(-1)) + \text{定数項}$$

(注2) 右図は総務省「家計調査」の二人以上世帯ベース。限界消費性向は、年収五分位で以下の式で推計した所得弾性値に平均消費性向(=消費支出÷可処分所得)を乗じることで算出。推計期間は2002～23年度で、カルマンフィルターによる時変パラメーターの推計。所得弾性値はフィルタリング推定値。最終年度の可処分所得の係数(β_1)は、第Ⅰ、Ⅱ分位は1%有意、第Ⅲ、Ⅴ分位は10%有意、第Ⅳ分位は有意でない。

$$\ln(\text{消費支出}) = \beta_1 \times \ln(\text{可処分所得}) + \beta_2 \times \ln(\text{貯蓄}(-1) / \text{負債}(-1)) + \beta_3 \times \text{世帯人員} + \beta_4 \times \text{世帯主の年齢} + \beta_5 \times (\text{世帯主の年齢})^2 + \text{定数項}$$

(出所) 内閣府、総務省統計より大和総研作成

⁷ 老後の生活について「心配していない」と回答した世帯も増加しており（2017～18年18.8%→2022～23年21.6%）、家計の将来不安は二極化が進んでいると考えられる。

3.3 兆円の定額減税による GDP の押し上げ効果は 0.2~0.5 兆円程度か

以上をまとめると、減税・給付時の限界消費性向を 0.1~0.3 程度と推計した先行研究が多いことに加え、今回の定額減税では、①限界消費性向の高い低所得世帯が対象外、②所得弾性値の低い（あるいは不明確な）賞与の手取り額が定額減税で押し上げられる世帯が多い、③コロナ禍以降にマクロで見た限界消費性向が低下した可能性、といった点も指摘できる。

そこで限界消費性向を 0.1~0.2 と低めに想定すると、3.3 兆円の定額減税で個人消費は 0.3~0.7 兆円程度増加する。ただし、消費の増加は輸入を誘発する（需要増の一部は輸入で賄われる）ため、GDP は消費ほどには増えない。当社の短期マクロモデルを利用すると、消費 1 兆円の増加で GDP は 0.69 兆円増加する（4 四半期の平均値）⁸。この係数を利用すると、定額減税による GDP の押し上げ効果は 0.2~0.5 兆円程度と試算される。定額減税は生活の安定には資するものの、消費喚起効果は慎重にみるべきだ。

2. 定額減税の課題と消費回復のカギを握る賃上げ動向

EBPM の観点から定額減税を含む家計向け支援策の効果・効率性の検証などが必要

岸田文雄政権が 2024 年 6 月 21 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（骨太方針）では、改革を推進し、ワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）を徹底するために EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、証拠に基づく政策立案）を推進・強化するとの考えが示された。

EBPM とは、政策の目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づいて立案することにより、政策の有効性を高める取り組みである。この点、定額減税は政策の根拠が曖昧で、対象には経済的支援の必要性の低い家計が多く含まれている。巨額の財政支出が計上されたにもかかわらず費用対効果は低く、EBPM に基づいた政策とはいいいにくい。

総合経済対策では定額減税の規模について、2021~22 年度の「2 年間で所得税・個人住民税の税収が 3.5 兆円増加する中で、国民負担率の高止まりが続いてきたこと」も踏まえるとされ、「令和 6 年度税制改正の大綱」（2023 年 12 月 22 日閣議決定）で見込額を 3.3 兆円とした。だが、政府は税収増加分をはるかに上回る金額を 2020 年度から家計に「先払い」してきた。最たる例は、13 兆円弱の特別定額給付金だ。現物給付においても、例えば新型コロナウイルス感染症から国民の生命を守るために支出された医療経費は 2020~22 年度の 3 年間で約 21 兆円に上った。

定額減税の目的は、「賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため」と総合経済対策では説明されている。だが、フローの所得だけでなくストックの資産にも目を向けると、家計金融資産は実質賃金が下落する直前の 2021 年末から直近の 2023 年末までの間に 105 兆円増加した（負債を除くネットベースでは 87 兆円増加、日本銀行「資金循環統計」より）。

⁸ 産業連関表を利用して同様の試算を行うことも可能だが、減税や給付による消費喚起効果は短期間で発生するものであり、付加価値誘発係数などで暗に想定されている時間軸との乖離が大きい。そのため、ここでは当社の短期マクロモデルで算出した係数を利用した。

前述のように、定額減税の対象外である低所得世帯には現金給付が措置されたため、実質的には年収 2,000 万円超の者などを除くほぼ全ての国民を対象とする支援策となった。対象者の中には、所得水準が高かったり、金融資産が大幅に増加したりして物価高の負担をさほど感じない家計も多かったはずだ。

給付や減税といった家計向け支援策には、政府が対象者を適切に絞り込むことが難しいという課題がある。真に困窮している人に対してピンポイントで手厚く支援することが望ましいものの、政府は必要な情報を持っておらず、現実的な対応として、豊かな資産を持つ年金受給世帯も含まれる「住民税非課税世帯」を困窮世帯の基準としたり（今回の給付措置でも利用）、一律的に給付や減税を実施したりすることが多い。政府はコロナ禍を踏まえて災害時等に迅速な給付（プッシュ型給付）ができるよう、マイナンバーと預貯金口座の紐づけなどを進めてきたが、情報インフラの整備は道半ばだ。

政府は今後、2030 年度までを対象期間とする「経済・財政新生計画」を定め、経済・財政一体改革を推進する方針である。これまでの家計向け支援策の効果や効率性を EBPM の観点から検証するとともに、必要な情報インフラの在り方についての検討も進めるべきだ。

中小・零細企業でも 2024 年の賃金改定率は大きく上昇した可能性

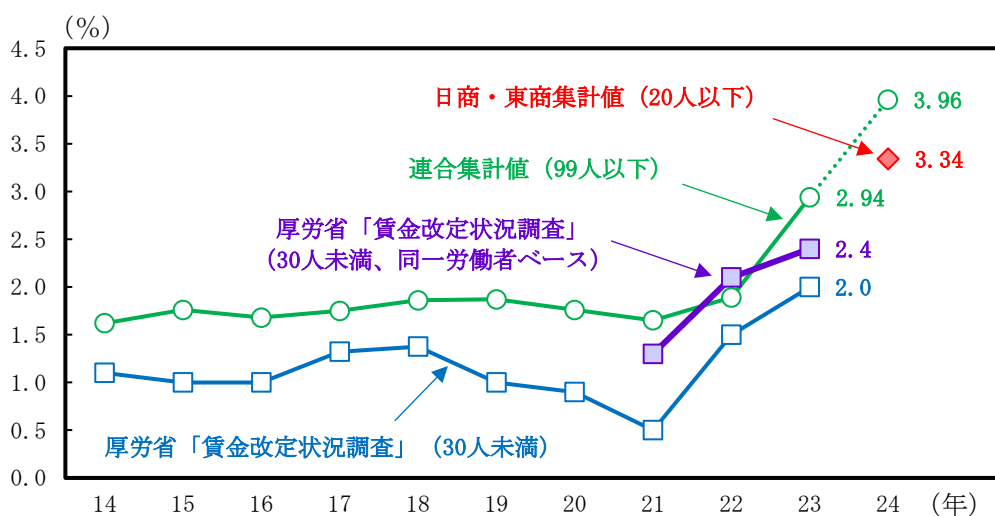
他方、2024 年 1-3 月期の個人消費は 4 四半期連続で減少したが、実質賃金の下落が続いたことが主因とみられる。前述のように、定額減税の消費喚起効果は小さく持続性も低いことを踏まえると、個人消費の本格回復には恒常所得ともいえる所定内給与の継続的な増加が重要だ。

日本労働組合総連合会（連合）の集計結果を見ると、2024 年の春季労使交渉（春闘）ではベースアップ率（ベア率）が大幅に上昇した。今後はマクロの名目賃金上昇率をどの程度押し上げるのかが注目される。これについて「[日本経済見通し：2024 年 5 月](#)」では、過去 40 年間のベア率と所定内給与の伸び率の関係を基に、2023 年度で前年比+1.8%だった所定内給与は 2024 年度に同+3.6%程度へと高まる見込みであることを述べた。

上記の賃金見通しの実現可能性は、とりわけ中小・零細企業の動向に左右されるだろう。この点、日本商工会議所・東京商工会議所が初めて実施した「中小企業の賃金改定に関する調査」（2024 年 6 月 5 日）の結果を見ると、従業員 20 人以下の企業における正社員の賃金改定率（以下、日商・東商集計値）⁹は 3.34%だった（**図表 4**）。連合が集計した従業員 99 人以下の企業における 3.96%（第 6 回回答集計結果、6 月 5 日）には見劣りするものの、2023 年の同 2.94%を明確に上回る。

⁹ 本稿では、日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の賃金改定に関する調査」における正社員の賃上げ率と日本労働組合総連合会による春闘の集計結果における定昇相当込み賃上げ率、厚生労働省「賃金改定状況調査」における賃金上昇率をいずれも「賃金改定率」と説明している。

図表4：各種調査における中小・零細企業の賃金改定率の推移



(注)「日商・東商集計値 (20 人以下)」は日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の賃金改定に関する調査」(2024 年 6 月 5 日)における正社員の賃上げ率で、2023 年 4 月から 2024 年 4 月にかけての同一労働者ベース。「連合集計値 (99 人以下)」は日本労働組合総連合会による春闘の集計結果における定昇相当込み賃上げ率で、2024 年は第 6 回回答集計結果 (6 月 5 日)に基づく。「厚労省『賃金改定状況調査』(30 人未満)」は厚生労働省「賃金改定状況調査」における一般労働者の賃金上昇率。()内の人数は従業員数または常用雇用者数。(出所)厚生労働省統計、日本商工会議所・東京商工会議所、日本労働組合総連合会資料より大和総研作成

また、厚生労働省「賃金改定状況調査」(常用労働者数 30 人未満)における一般労働者の賃金改定率を確認すると、2023 年は 2.0%だった。企業規模の違いなどから同年の連合集計値を下回ったが、2022 年から 2023 年にかけて上昇傾向が見られるのは連合集計値と同様だ。また、日商・東商集計値の定義に合わせて、当年・前年でいずれも在籍した労働者に限定して集計された「同一労働者ベース」の賃金改定率を集計すると、2023 年で 2.4%だった¹⁰。これに比べて 2024 年の日商・東商集計値は 1%pt 程度上振れしていることに鑑みると、2024 年は従業員数が 20 人を下回るような零細企業でも、相応に賃上げが加速した可能性が高い。

厚生労働省が 2024 年 6 月 5 日に公表した 4 月分(速報)の「毎月勤労統計調査」によると、一般労働者の所定内給与は前年比+2.3%と 3 月から伸び率が 0.3%pt 高まった。夏場にかけて伸び率が大きく高まるかどうかは当面は注目される。

¹⁰ 「同一労働者ベース」の賃金改定率の方が高いのは、経験が豊富で高賃金の労働者が離職したり、経験が浅く低賃金の労働者が入職したりする影響が除かれていることなどが背景にあるとみられる。

図表5：日本経済見通し<第221回日本経済予測 改訂版（2024年6月10日）>

	2023			2024				2025				2026	2023	2024	2025
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	年度 (暦年)	年度 (暦年)	年度 (暦年)
実質GDP(年率、兆円)	562.7	557.4	558.0	555.5	558.4	562.5	565.5	567.7	569.6	571.2	572.7	574.0	559.4	564.6	571.9
<前期比、%>	1.0	-0.9	0.1	-0.5	0.5	0.7	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2			
<前期比年率、%>	4.1	-3.7	0.4	-1.8	2.1	2.9	2.2	1.5	1.3	1.1	1.0	0.9			
<前年同期比、%>	2.2	1.5	1.1	-0.1	-0.7	0.9	1.4	2.1	2.0	1.6	1.2	1.2	1.2	0.9	1.5
民間消費支出(前期比、%)	-0.7	-0.3	-0.4	-0.7	0.8	0.9	0.7	0.5	0.3	0.2	0.2	0.2	-0.6	1.1	1.5
民間住宅投資(前期比、%)	1.8	-0.9	-1.4	-2.5	0.0	-0.1	-0.3	-0.5	-0.6	-0.6	-0.7	-0.7	0.6	-3.1	-2.1
企業設備投資(前期比、%)	-1.6	-0.2	1.9	-0.4	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.5	2.0	2.3
政府消費支出(前期比、%)	-0.4	0.2	-0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.6	0.8
公共投資(前期比、%)	2.2	-0.3	-0.2	3.0	-1.5	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	4.0	0.7	1.0
輸出(前期比、%)	3.8	0.3	2.8	-5.1	2.8	1.6	1.0	0.7	0.7	0.6	0.5	0.4	3.0	2.1	3.0
輸入(前期比、%)	-3.6	0.9	1.8	-3.3	2.1	1.3	0.8	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	-3.2	2.2	2.3
名目GDP(前期比年率、%)	10.5	-0.9	2.8	0.1	4.2	5.5	4.5	3.6	3.1	2.6	2.3	1.9	5.2	3.2	3.2
GDPデフレーター(前年同期比、%)	3.7	5.2	3.9	3.4	2.4	2.2	2.2	2.2	2.1	1.9	1.6	1.4	4.0	2.3	1.7
鉱工業生産(前期比、%)	1.2	-1.4	1.1	-5.1	3.3	1.7	1.1	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	-1.9	1.4	2.4
コアCPI(前年同期比、%)	3.2	3.0	2.5	2.5	2.5	3.0	3.4	3.3	3.1	2.5	1.9	1.9	2.8	3.0	2.3
失業率(%)	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.6	2.4	2.3
コールレート(期末値、%)	-0.08	-0.06	-0.04	0.07	0.10	0.10	0.25	0.25	0.50	0.50	0.75	0.75	0.07	0.25	0.75
10年物国債利回り(%)	0.40	0.67	0.74	0.72	0.97	1.09	1.19	1.21	1.24	1.26	1.28	1.33	0.63	1.11	1.28
前提															
原油価格(WTI、ドル/バレル)	73.6	82.2	78.5	76.9	79.6	75.6	75.6	75.6	75.6	75.6	75.6	75.6	77.8	76.6	75.6
為替レート(円/ドル)	137.4	144.5	147.9	148.5	155.1	155.6	155.6	155.6	155.6	155.6	155.6	155.6	144.6	155.5	155.6

(注) 網掛け部分は大和総研予想。原油価格、為替レートは直近の水準で一定と想定。

(出所) 大和総研

【参考文献】

Hori, M. & Shimizutani, S. (2002) “Micro Data Studies on Japanese Tax Policy and Consumption in the 1990s”, *ESRI Discussion Paper Series* No.14.

Kaneda, M., Kubota, S. & Tanaka, S. (2021) “Who spent their COVID-19 stimulus payment? Evidence from personal finance software in Japan”, *COVID Economics 75*, *CEPR Press*, Paris & London.

Kubota, S., Onishi, K., & Toyama, Y. (2021) “Consumption responses to COVID-19 payments: Evidence from a natural experiment and bank account data”, *Journal of Economic Behavior & Organization*, Vol.188, pp.1-17.

Ueda, K. (2023) “Marginal Propensity to Consume to Two-Time Income Shocks”, *CIGS Working Paper Series*, No.23-008E

宇南山卓・古村典洋・服部孝洋 (2021) 「コロナ禍における現金給付の家計消費への影響」、RIETI ディスカッション・ペーパーシリーズ、21-J-022

経済企画庁 (1999) 「地域振興券の消費喚起効果等について」

- 坂本和靖（2010）『『定額給付金』の世帯消費への影響—『消費生活に関するパネル調査』を用いて』、『季刊家計経済研究』 No. 88, pp. 6-16
- 清水谷論（2005）『期待と不確実性の経済学』、日本経済新聞社. pp. 57-92.
- 内閣府（2010a）『『定額給付金に関連した消費等に関する調査』の結果について』
- 内閣府（2010b）『平成 22 年度 年次経済財政報告』
- 内閣府（2012）「定額給付金は家計消費にどのような影響を及ぼしたか — 「家計調査」の個票データを用いた分析—」（政策課題分析シリーズ 8）
- 内閣府（2017）「地域消費喚起・生活支援型交付金事業における効果検証に関する報告書（概要版）」
- 内閣府（2023）「特別定額給付金在家計消費に与えた影響 —リアルタイムに記録される家計簿アプリデータを活用した分析—」（政策課題分析シリーズ 22）
- 中村洋一（2007）「1990 年代の所得減税と家計消費」、『季刊家計経済研究』 No. 73, pp. 80-85
- 日本銀行（2016）「経済・物価情勢の展望（2016 年 10 月）」
- 宮崎浩伸（2022）「限界消費性向の実証分析」、『証券経済研究』 第 120 号, pp. 45-63